

一管区水路通報第36号

令和6年9月20日

第一管区海上保安本部

第594項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第595項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第596項	北海道南岸	恵山岬付近及び納沙布岬南方	海洋調査
第597項	北海道南岸	チキウ岬北東方、登別漁港	水路測量
第598項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標点検作業
第599項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第600項	北海道南岸	浦河港	養殖施設設置
第601項	北海道東岸	羅臼港	ボーリング作業等
第602項	北海道東岸	羅臼港	花火打上げ
第603項	北海道東岸	羅臼港	潜水訓練
第604項	北海道北岸	紋別港	水路測量
第605項	北海道西岸	神威岬南方	観測機器設置
第606項	北海道西岸及び南岸	石狩湾港北西方～函館港付近	海洋調査

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

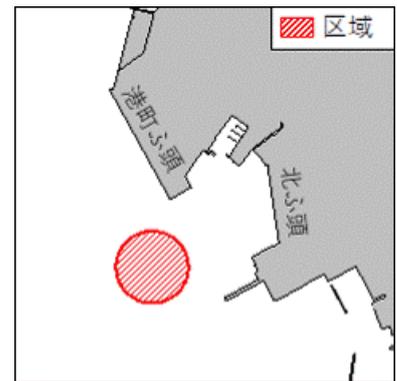
種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

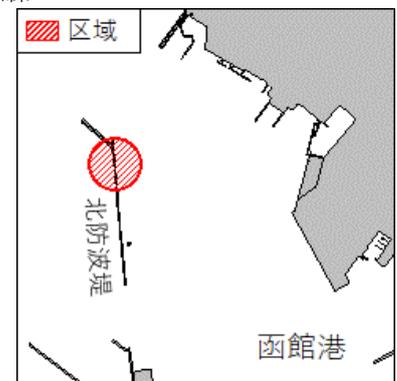
6年594項 北海道南岸 — 函館港、第3区及び第4区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和6年9月23日 1400～1430 又は 1530～1600
 区 域 41-47-42.5N 140-42-48.5E
 を中心とする半径150mの円内
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地



6年595項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和6年10月1日、8日～10日、16日、17日、21日
 23日、25日 1045～1145、1400～1630
 区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地



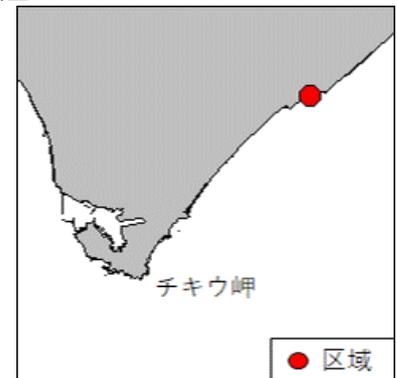
6年596項 北海道南岸 — 恵山岬付近及び納沙布岬南方 海洋調査

下記位置で、観測船「みらい(8,706t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和6年10月2日～28日
 位 置 下記3地点
 (1) 41-48-02N 141-18-36E
 (2) 41-42-00N 141-30-00E
 (3) 41-54-00N 146-18-00E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W3
 出 所 海洋研究開発機構



6年597項 北海道南岸 — チキウ岬北東方、登別漁港 水路測量

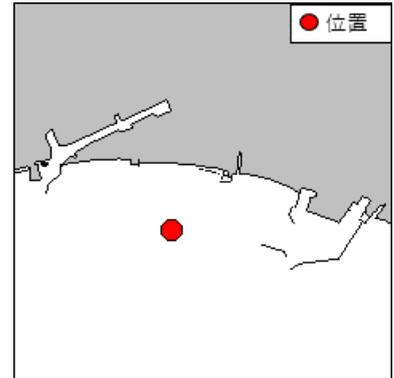
下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和6年11月30日まで（予備日を含む）日出～日没
 区 域 下記地点付近
 42-27.0N 141-11.3E
 海 図 W1034-JP1034
 備 考 測量中、白赤白の燕尾旗掲揚
 出 所 第一管区海上保安本部



6年598項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標点検作業

下記位置で、作業船及び潜水士による灯付浮標の点検作業が実施される。

期 間 令和6年10月1日～11月30日のうち2日間 日出～日没
 位 置 42-35-50N 141-41-56E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 作業船のアンカー位置に橙色灯付浮標を2基設置
 海 図 W1036
 出 所 苫小牧港長



6年599項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年10月1日～31日（日曜日及び祝日を除く）0800～1700
 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-04-09N 142-16-46E
 (2) 41-43-09N 142-59-46E
 (3) 41-38-14N 142-59-46E
 (4) 41-40-45N 143-26-26E
 (5) 41-33-10N 143-29-46E
 (6) 41-10-10N 143-19-46E
 (7) 41-10-10N 142-09-47E
 (8) 41-20-10N 142-07-47E
 (9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43
 出 所 防衛省防衛政策局



6年600項 北海道南岸 — 浦河港 養殖施設設置

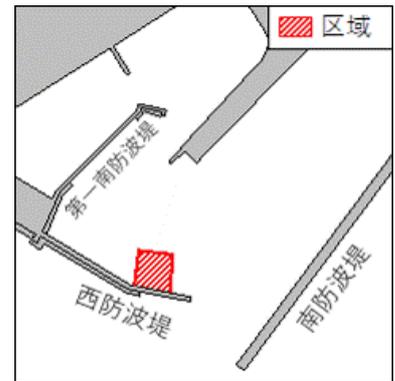
下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和6年10月1日～令和7年7月31日
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-10-03.4N 142-45-35.2E
 (2) 42-10-03.4N 142-45-40.0E
 (3) 42-09-59.5N 142-45-40.0E
 (4) 42-09-59.5N 142-45-35.2E

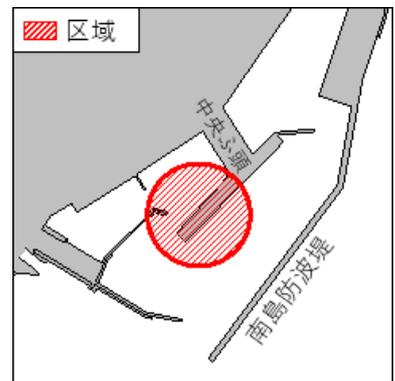
備 考 設置区域は黄色灯で標示
 海 図 W30(浦河港)
 出 所 浦河海上保安署



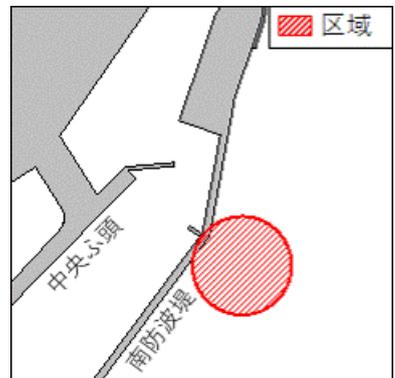
6年601項 北海道東岸 — 羅臼港 ボーリング作業等
 下記区域で、潜水作業及びスパッド台船によるボーリング作業が実施されている。
 期 間 令和6年9月24日まで（潜水作業）0600～日没
 令和6年10月23日まで（ボーリング作業）0600～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-01-02.1N 145-11-51.8E
 (2) 44-01-03.7N 145-11-52.1E
 (3) 44-01-03.5N 145-11-54.3E
 (4) 44-01-01.7N 145-11-54.1E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚及び旗竿付浮標で区域を標示
 夜間、台船の四隅は黄色灯(毎4秒に1せん光)で標示
 海 図 W1402(羅臼港)
 出 所 羅臼海上保安署



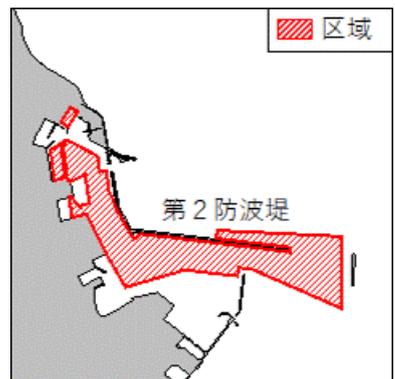
6年602項 北海道東岸 — 羅臼港 花火打上げ
 下記区域は、花火の打上げが実施される。
 期 間 令和6年9月28日 2030～2100
 区 域 44-01-10.1N 145-11-57.4E
 を中心とする半径130mの円内
 備 考 警戒船配備
 海 図 W1402(羅臼港)
 出 所 羅臼海上保安署



6年603項 北海道東岸 — 羅臼港 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和6年9月30日 0800～1100
 区 域 44-01-10N 145-12-17E
 を中心とする半径100mの円内
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1402(羅臼港)
 出 所 羅臼海上保安署



6年604項 北海道北岸 — 紋別港 水路測量
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 令和6年10月1日～8日（予備日9日～31日）0800～1700
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W29(紋別港)
 出 所 第一管区海上保安本部



6年605項 北海道西岸 — 神威岬南方 観測機器設置

下記区域に、観測機器が設置される。

期 間 令和6年10月1日～令和7年5月20日

区 域 下記2地点付近

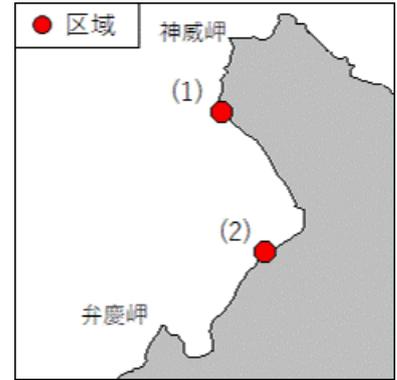
(1) 43-12-03N 140-19-54E

(2) 42-57-16N 140-26-05E

備 考 設置区域は黄色灯(毎4秒に1せん光)付浮標で標示
観測機器の設置及び撤去は潜水作業を伴う
潜水作業中、警戒船配備及び国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W11-JP11

出 所 小樽海上保安部



6年606項 北海道西岸及び南岸、石狩湾港北西方～函館港付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年9月25日～10月5日

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-46.4N 140-46.2E (岸線上)

(2) 41-00.2N 139-59.8E

(3) 41-30.2N 137-59.8E

(4) 42-30.1N 137-59.8E

(5) 43-00.1N 138-59.8E

(6) 43-30.1N 138-59.8E

(7) 43-30.1N 140-59.8E

(8) 43-13.1N 141-19.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W1154

出 所 函館水産試験場

